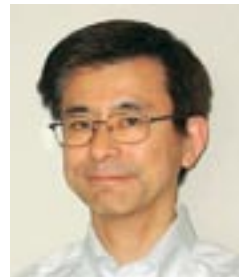


国土交通省 北海道開発局

地震津波に関連した 取り組み



国土交通省北海道開発局

建設部道路維持課 課長補佐 青沼 克貴

1 北海道開発局による地震津波防災への 取り組みの背景について

北海道では、平成15年9月26日午前4時50分、十勝沖を震源とする地震が発生しました。この地震で釧路、十勝、日高地方で最大震度6弱を記録しました。このとき津波警報が北海道太平洋沿岸東部から中部に、また津波注意報が北海道太平洋沿岸西部から福島県に出されました。津波は、襟裳岬から十勝川河口の大津港にかけての十勝沿岸で3～4mとなり、北海道東部沿岸、日高沿岸では1～2mでした。

日本海溝・千島海溝周辺では、これまでも大規模な地震が多数発生し、主に津波により大きな被害が発生していました。このような状況のもとで平成16年4月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が制定され、平成18年2月には日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合に著しい被害が生じる恐れがある地域が「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」（以下「対策推進地域」）として指定されました。

北海道開発局では、平成18年9月「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画」を定め、地震津波災害を防止・軽減するための防災対策を推進してきました。また、平成18年12月には「地震津波対策アクションプラン」を定め、「人的被害の最小化」を目指し、緊急的に取り組む対策として今後概ね5年間以内に対応すべき対策についてとりまとめました。

2 道路関係の地震津波防災の 取り組みの紹介

① 警報・情報提供に係る取り組みについて

防災対策を促進するため、道路情報システムの整備を行っています。

光ファイバは、平成19年4月現在、4,540kmを整備し、全道の国道約6,500kmの7割をカバーしています。これを受けて情報機器のIP化をすすめてきました。この結果、CCTVカメラや道路情報板を個別にコントロールすることができるようになり、きめの細かな情報の収集と提供ができるようになりました。

また、災害発生時にすみやかに防災体制を構築するため、自治体の道路防災WANへの接続をすすめています。平成19年4月現在、全道で88市町村が接続済みです。今年度も対策推進地域をはじめとして提供の促進をはかります。道路防災WANに接続することにより、CCTVカメラや気象テレメータなどの情報に簡単にアクセスできるようになります。

対策推進地域において地震津波情報を道路利用者迅速に提供できるように、札幌管区気象台のデータを北海道開発局の中継サーバで受け、地震津波情報や警報を自動的に道路情報板に表示するシステムを構築しました。現在、対策推進地域で運用しています。さらに、これを補完するための小型情報板などの整備を進めているところです。

② 予防対策に係る取り組みについて

津波発生時の人的被害の軽減をはかるため、道路利用者や沿道住民が避難場所として利用できるよ

う、沿岸部に設置されている「道の駅」の防災拠点化をすすめます。

「道の駅」は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を持った休憩施設です。

その「道の駅」の中で、これにあらたに災害時に対応できる避難施設としての機能やそのときに必要な資機材を備蓄する機能を持った施設として整備することを防災拠点化と呼んでいます。沿岸部に近くて津波に襲われることのない高さにある「道の駅」について防災拠点化をすすめることで地震津波発生時の被害の軽減を目指します。

また、地域住民の地震津波に対する防災意識の啓発のために毎年、地域住民と地震津波の専門家や関係機関で意見交換会を実施しています。昨年は広尾町において広尾町・津波に関する意見交換会「地震だ！すぐ逃げれ!!」～津波から早く逃げるためにどうする？～を開催しました。この意見交換会をもとに、そのエリアの津波ハザードマップをつくるためのワークショップの開催にむけて動き出しました。

今年度も対策推進地域内の市町村において防災に係る啓発活動を行っていく予定です。

③ 発災後の対策に関する取り組みについて

大規模な地震に備えて、緊急輸送道路の耐震補強に取り組んでいます。

平成17年度から19年度で「緊急輸送道路の橋梁耐震3箇年プログラム」に基づき、地震の被災時の円滑な救急救援活動、緊急物資輸送、復旧活動支援等に重要な役割をはたす緊急輸送道路の橋梁について耐震補強をすすめています。

緊急輸送道路は、地震直後から発生する緊急的な輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路です。その耐震性が確保されるとともに地震時にネットワークとして機能することが重要なため計画的に整備を行っています。



平成18年 広尾町津波防災ワークショップの様子

3 今後の地震津波対策に向けて

最近では、昨年11月15日と今年1月13日の2回、千島列島東方を震源とする地震が発生し、北海道の沿岸においても津波警報、津波注意報が発令されました。このときはいずれも津波の規模が小さく被害は発生しませんでした。大規模な地震津波に対する警戒を緩めるわけにはいきません。

津波の発生に対して避難路をどう考えるのかとか危険地帯への通行を制限することが可能かなど個々の地域ごとに考えなければならない課題もまだ残っています。

北海道開発局では、災害に強い地域をつくるため、地域住民・道路利用者・事業者、地域の防災関係機関、道路管理者の各機関が、緊密な連携・協力を図りながら、それぞれの役割をはたす「地域防災パートナーシップ」という考え方にに基づき地域防災を進めてきました。

津波の対応にあたっては地域ごとに十分な連携・協力のもとにそれぞれの課題に対応していくことが必要だと思います。津波に当たっては、情報を受けたら直ちに対象エリアから避難することが重要です。津波発生時の避難等のありかたについて地域ごとに十分な検討をしていけるように、できるだけ協力をしていきたいと思っています。